

【風水害】平成29年8月24日降雨に伴う防災情報（第3報）

平成29年8月25日 03:20

東北地方整備局災害対策本部は、平成29年8月24日15:00に設置した注意体制（風水害）を平成29年8月25日0:00に警戒体制に移行し、さらに3:20に非常体制に移行しました。なお、災害対策支援本部（警戒体制）は継続中です。東北地方整備局管内で派遣しているリエゾンの活動状況等は、以下のとおりです。

〈大雨・洪水の状況〉

ダム 玉川ダム、森吉山ダム、御所ダム、湯田ダム、四十四田ダムの5ダムで洪水調節中

砂防 八幡平山系直轄砂防管内（岩手河国・湯沢河国）で警戒体制継続中

〈体制状況〉

- ・ 24日 15:00 注意体制発令
道路3支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令したため
- ・ 25日 00:00 警戒体制発令
砂防2支部が警戒体制に入り、河川室が注意体制から警戒体制へ移行したため
- ・ 25日 03:20 非常体制発令
河川1支部が非常体制を発令し災害の恐れがあるため。

〈リエゾン派遣状況：1市〉

- ・ 大仙市 2名